

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8月30日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務部長 後 藤 芳 光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務部長 後 藤 芳 光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年 5月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年 5月28日
【発行登録書の有効期限】	平成29年 5月27日
【発行登録番号】	27 - 関東69
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,500,000百万円
【発行可能額】	980,000百万円 (980,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出してお ります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成 28年 8月30日(提出日)です。
【提出理由】	平成27年 5月20日に関東財務局長に提出した発行登録書(平成28年 6月22日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書による訂正後の もの。)の記載事項中、「第三部 保証会社等の情報」「第1 保 証会社情報」の記載について訂正を必要とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しています。

第三部 【保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(5) 保証会社の状況

c. 配当政策

(訂正前)

< 中略 >

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年6月20日 取締役会決議	416,551	71,067

(訂正後)

< 中略 >

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年6月28日 取締役会決議	416,551	71,067